

大阪経済記者クラブ会員各位

**「平成24年度中小企業対策に関する要望」建議について**  
**～震災からの早期復興と再成長の主たる担い手である中小企業の活力増進を～**

**【お問合せ】** 大阪商工会議所 経済産業部  
経済担当（近藤・高橋）  
TEL：06-6944-6304

**【概要】**

- 大阪商工会議所は、「平成24年度中小企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部などに建議する。今年度補正予算や来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、要望活動を行う。
- 本要望は、企業への施策ニーズアンケートや個別のヒアリング調査などで得た生の声をもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ(株)社長）で取りまとめ、本日開催の常議員会で決議したもの。
- 今回の要望では、震災からの早期復興に全力を挙げるとともに、今後重要度を増す成長戦略の再構築を急ぐべきと強調。震災復興と成長実現のため、中小企業をその主たる担い手と位置づけ、攻めの経営を強力にバックアップするよう求めている。
- 具体的には、被災中小企業の早期再生と全国的な消費喚起に向け、「復興ファンド」と「復興ポイント」を組み合わせた事業スキームや、国内への企業立地促進のための「友割り」制度の創設などを盛り込んでいる。
- 要望項目数は合計68（うち新規項目19）。

**【特徴的な要望項目】**

**I. 震災からの早期復興を担う中小企業の再生支援**

**◆被災中小企業の早期再生と消費喚起に向けた仕組みづくり（資料2：本文1・16頁）**

震災被害を受けた中小部材メーカーなどへの出資とハンズオンによる経営支援を行うため、政府・民間双方による復興ファンドを創設すべき。また、東北製品の購入など幅広い商品・サービスに復興ポイントを付与するとともに、ポイントの交換メニューに復興ファンドへの寄付を含めるべき。

**◆日本を軸としたサプライチェーンの早期再構築（資料2：本文2頁）**

企業の海外流出加速や国際的な日本製品・部材離れを防止し、国内での代替生産と被災地での操業再開を強力に後押しするため、生産能力増強投資への支援を大幅拡充すべき。また、国内での代替生産・代替部材確保に関するニーズ・シーズのマッチング事業を推進すべき。

## II 成長戦略の練り直しと中小企業の参入促進

### ◆新たな成長分野への中小企業の円滑な参入（資料2：本文4頁）

震災の影響を踏まえた「新成長戦略」の改定を急ぐべき。その際、中小企業を主たる担い手と位置づけ、成長分野への円滑な参入をサポートすべき。具体的には、中小ものづくり、医療機器、環境・エネルギー、サービス、観光などの各産業分野に関し、支援策を拡充すべき。

### ◆エネルギー制約下における成長実現（資料2：本文7頁）

電力不足は早期復興・再成長の大きな足かせとなる。安全性が確認された原発の早期再稼働を図るとともに、電力需要のピークシフトに効果が期待されるメガバッテリーの実用化、太陽光やバイオマス燃料など新しいエネルギー源の確保、省エネ・創エネ機器の導入促進に注力すべき。

### ◆中小企業の海外市場開拓支援策の拡充（資料2：本文8頁）

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に積極的に参加するとともに、在外公館に「外需開拓専門官」を新設するなどビジネスサポート機能を抜本強化すべき。また地域における国際知財・法務などのコンサルテーション機能を充実させるべき。

### ◆企業誘致版「友割り」制度の創設（資料2：本文9頁）

国内での生産拠点の維持・拡充に向け、既に地域に立地または計画中の企業が、取引先企業の進出を促し実現した場合は、双方に対し補助金などのインセンティブを上積みする、企業誘致版「友割り」制度を創設すべき。

## III 地域を支える中小企業の活力増進（資料2：本文10頁）

依然として低水準にある中小企業対策予算の大幅拡充、中小企業の官公需受注機会の確保、中小企業関連税制・金融の拡充、まちづくりの担い手である商店街の活性化策強化などを図るべき。

以 上

<添付資料> 資料1：「平成24年度中小企業対策に関する要望」フレーム

資料2：「平成24年度中小企業対策に関する要望」

資料3：「平成24年度中小企業対策に関する要望」の作成プロセス

# 平成24年度中小企業対策に関する要望 フレーム

～震災からの早期復興と再成長の主たる担い手である中小企業の活力増進を～

大阪商工会議所  
(★印＝新規要望項目)

## I. 震災からの早期復興を担う 中小企業の再生支援

- 1 被災中小企業の早期再生と消費喚起に向けた仕組みづくり**
  - (1) 復興ファンドの創設
  - (2) 復興ポイントの創設 ★
- 2 資金繰り支援策の円滑な推進**
  - (1) 東日本大震災復興緊急保証・特別貸付の拡充・延長 ★
  - (2) セーフティネット保証・セーフティネット貸付(利率低減)の延長 ★
- 3 日本を軸としたサプライチェーンの早期再構築**
  - (1) 供給力強化に向けた設備投資の促進
  - (2) 円滑な代替生産・代替部材確保のためのマッチング推進
- 4 放射性物質問題への適切な対応と風評被害抑止に向けた政策総動員**
  - (1) 海外での風評被害抑止に向けた抜本的対応
  - (2) 政府自らによる非被曝・安全証明の発給と相談体制の抜本強化
- 5 インバウンドの強化など日本ブランドの再構築**
- 6 事業継続計画(BCP)の策定・運用支援策の拡充**

## 4 企業誘致版「友割り」制度の創設 ★

- 5 原材料・燃料価格高騰の影響緩和**
  - (1) 関税などの機動的引き下げ
  - (2) 自主開発資源の開発加速
  - (3) 代替材料の開発推進
  - (4) 適正な価格転嫁のための環境整備

## II. 成長戦略の練り直しと 中小企業の参入促進

- 1 新たな成長分野への中小企業の円滑な参入**
  - (1) 中小ものづくり産業の競争力強化
    - ① ものづくり中小企業の研究開発・試作品開発支援策の創設
    - ② 公設試験研究機関の機能向上 ★
    - ③ 製品化・量産段階での支援策の抜本強化 ★
    - ④ 中小部材メーカー・材料加工業の連携事業支援 ★
  - (2) 医療機器産業への中小企業の参入促進
    - ① アライアンスの促進
    - ② 専門家による指導體制の整備
    - ③ マーケットリサーチに関する助成
    - ④ 申請・審査機関の大阪への設置
  - (3) 環境・エネルギー分野への中小企業の参入促進
    - ① 環境・エネルギー産業への参入に向けた技術マッチング強化
    - ② 国内クレジット制度(国内CDM)の活用促進
  - (4) サービス産業のイノベーション促進
    - ① イノベーション促進に向けた地域のプラットフォームの運営支援
    - ② サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた支援強化
    - ③ サービス産業の国際展開に際しての支援強化
  - (5) 観光産業の振興
    - ① 地域資源を活用した観光の推進
    - ② 産業観光の円滑な推進
    - ③ 訪日外国人に優しいまちづくりの推進
- 2 エネルギー制約下における成長実現**
  - (1) メガバッテリーの開発加速化 ★
  - (2) 再生可能エネルギーの活用推進
  - (3) 都市部におけるバイオマス活用促進 ★
  - (4) 省エネ・創エネ機器の導入促進 ★
- 3 中小企業の海外市場開拓支援策の拡充**
  - (1) 環太平洋パートナーシップ協定(TPP)への早期参加
  - (2) 在外公館への「外需開拓専門官」の新設
  - (3) 海外企業の信用情報の整備 ★
  - (4) 個別企業の実情に即したハンズオン支援の精力的実施
  - (5) 地域における国際知財・法務などのコンサルテーション機能の充実 ★
  - (6) ビジネスパートナーの確保支援策の強化

## III. 地域を支える中小企業の活力増進

- 1 中小企業対策予算の大幅拡充**
- 2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費の十分かつ安定的な確保**
- 3 中小企業の官公需受注機会の確保**
- 4 中小企業関連税制の一層の改善**
  - (1) 平成23年度税制改正法案の早期実現 ★
  - (2) 中小企業投資促進税制の拡充・恒久化
  - (3) 中小企業の少額減価償却資産の損金算入特例の拡充・恒久化
  - (4) 研究開発促進税制の拡充・延長
  - (5) 中小法人の定義縮小反対
  - (6) 事業承継税制の拡充
  - (7) 同族会社の留保金課税の撤廃
  - (8) 固定資産税の軽減・事業所税の廃止
- 5 中小企業金融・共済の拡充**
  - (1) 政策金融機関における中小企業向け融資機能の維持・強化
  - (2) マル経融資制度の一層の拡充
  - (3) 第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減 ★
  - (4) 個人事業主に対する公的資金利用条件の緩和 ★
  - (5) 既往債務の返済条件緩和
  - (6) 通貨オプション取引により損失が発生した中小企業への支援★
  - (7) 確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の早期実施 ★
- 6 雇用セーフティネット施策・雇用創出策の拡充**
  - (1) 雇用のセーフティネット施策の拡充・継続
  - (2) 中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備
  - (3) 新卒者・若年者層の雇用促進
  - (4) ジョブ・カード制度の活用促進 ★
  - (5) 職場体験・インターンシップの受け入れ促進
  - (6) 労働環境改善への取り組み
  - (7) 中小企業のメンタルヘルス対策の円滑な導入支援 ★
- 7 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充**
- 8 「中小企業施策」の適用対象の拡大**

**平成 24 年度中小企業対策に関する要望****～震災からの早期復興と再成長の主たる担い手である中小企業の活力増進を～**

大阪商工会議所

東日本大震災により、わが国は存亡の危機に直面している。被災地における甚大な被害はもとより、サプライチェーンの寸断や電力不足による生産縮小、輸出品の風評被害など日本ブランドの毀損、個人消費の低迷や訪日外国人観光客の激減など、わが国経済全体に深刻なダメージを及ぼしている。

こうした中、引き続き震災からの回復に全力を挙げることが最優先課題であるが、他方この間にも世界との競争は益々激化しており、今後重要度を増すのは、国全体としての成長戦略の再構築である。すなわち、今回の震災は、かねてからの課題である円高や通商政策の遅れに加え、日本への立地コストとリスクをさらに増大させたが、税財政・規制などの面でこれらを払拭するだけのアジアトップレベルの事業環境を早急に整備し、企業の海外流出抑止と国内での成長投資再開の後押しに万全を期すべきと考える。

その際、震災からの早期立ち直りのためにも、新たな成長戦略の推進に際しても、中小企業を主たる担い手と位置づけ、攻めの経営を強力にバックアップすることが肝要である。

かかる観点から、政府・与野党は下記の諸点につき特段の配慮を払われるとともに、必要な政策を盛り込んだ補正予算を早期に編成・執行されるよう強く要望する。

記

(★印＝新規要望項目)

**I 震災からの早期復興を担う中小企業の再生支援****1 被災中小企業の早期再生と消費喚起に向けた仕組みづくり**

震災復興の要となるのは、被災中小企業の早期立ち直りと全国的な消費喚起である。このため、民間資金をダイナミックに活用する仕組みとして復興ファンドと復興ポイントを組み合わせた下記のスキームを検討されたい。

**(1) 復興ファンドの創設【参考資料（別掲）参照】**

優れた中小部材メーカーなどが多数被災する中、全国的なサプライチェーン再構築の鍵を握るのは、これら中小企業の早期立ち直りである。

そのための資金調達之急がれるが、事業の再スタートを借り入れのみで賄うのは困難であり（二重ローン問題）、民間資金を有効活用する仕組みを早急に設計されたい。その一環として、中小企業復興ファンドの創設を検討されたい。

- ・中小企業支援機関に政府・民間双方が出資する復興ファンドを設ける。
- ・民間出資に関しては、特別の措置として寄付金扱いでの控除を認める。
- ・下記の復興ポイントについても復興ファンドに繰り入れ可能とする。
- ・復興ファンドから被災・協力中小企業に出資するとともに、ハンズオンによる経営支援を行い、早期再生をサポートする。

## **（２）復興ポイントの創設 ★**

全国的な個人消費喚起とそれによる被災地復興支援を図るため、東北産品の購入や東北への旅行など幅広い商品・サービスに復興ポイントを付与されたい。同時にポイントの交換メニューに復興ファンドへの寄付を含められたい。

## **2 資金繰り支援策の円滑な推進**

供給網の寸断や代替品調達に伴う新たなコスト発生、消費減退や風評被害など震災のダメージは全国に及んでいる。中小企業が当面の危機を乗り切ることができるよう、資金繰り支援策に万全を期されたい。

### **（１）東日本大震災復興緊急保証・特別貸付の拡充・延長 ★**

東日本大震災復興緊急保証や東日本大震災復興特別貸付について、全国の幅広い企業を適用対象と認定されたい。また、震災被害の長期化が懸念されることから、本年度補正予算において両制度に十分な予算を積み増すとともに、来年度も延長されたい。

### **（２）セーフティネット保証・セーフティネット貸付（利率低減）の延長 ★**

セーフティネット保証やセーフティネット貸付（利率低減）は、震災の影響で一段と資金繰りの厳しい中小企業にとって大きな支援策となっており、引き続き政策の柱として円滑に推進されたい。当面、平成23年9月30日までとされている、セーフティネット保証（5号）の対象（原則全業種）およびセーフティネット貸付の利率低減措置について、震災の影響が完全に払拭されるまで継続されたい。

## **3 日本を軸としたサプライチェーンの早期再構築**

震災からの復興の鍵は、日本全体としての生産活動の本格回復を急ぐことであり、そのためには、西日本をはじめ国内での代替生産や代替部材の確保をスピーディに進めることが不可欠である。サプライチェーンの修復が遅れば、企業の海外流出加速や国際的な日本製品・部材離れ

などにより、国内中小企業が調達網から外されることになりかねない。日本を軸としたサプライチェーンの再構築を期し中小企業の成長基盤を確保するため、下記事項をはじめ強力にバックアップされたい。

#### **(1) 供給力強化に向けた設備投資の促進**

国内での代替生産を円滑に行うとともに、被災地での操業再開を強力に後押しするため、省エネ設備をはじめ生産能力増強投資に関する助成措置・融資制度・税制優遇策について時限的に大幅拡充されたい。

#### **(2) 円滑な代替生産・代替部材確保のためのマッチング推進**

設備の被災や電力不足などによる生産能力の低下を、日本国内でスムーズに肩代わりするソフトの仕組みづくりが急務である。その一環として、経済団体などと連携し、医療機器をはじめわが国製造業の代替生産・代替部材確保に関するニーズ・シーズのマッチング事業を推進されたい。

### **4 放射性物質問題への適切な対応と風評被害抑止に向けた政策総動員**

放射性物質の拡散により、多くの国で日本製品に対する輸入規制が講じられているほか、日本船の入港検査強化、日本製品の引き取り遅延など貿易に深刻な支障が生じている。わが国産品の円滑な輸出入・国際物流環境を確保するため、下記事項をはじめあらゆる手段を講じられたい。

#### **(1) 海外での風評被害抑止に向けた抜本的対応**

日本製品に対する風評被害は、食品のみならず工業製品など幅広い分野に及び、わが国からの輸出の大きな障害となっている。放射線量に関する客観データの測定・公表を継続実施するとともに、在外公館・関西を含む在日外国公館・内外メディアなどを通じ安全性に関する正確な情報発信と輸入規制緩和に向けた働きかけを精力的に行われたい。

#### **(2) 政府自らによる非被曝・安全証明の発給と相談体制の抜本強化**

日本製品に関し公的機関による非被曝証明書の提出が求められる中、的確な対応により日本ブランドの毀損を最小限に抑えることが急務である。このため、政府自身による全ての日本製品に対する非被曝証明書を速やかに発給するとともに、輸出コンテナなどの放射線測定に対する証明業務を拡充されたい。また、放射線量検査費用への補助制度の推進に注力するとともに、中小企業からの相談に対応する体制を抜本強化されたい。

### **5 インバウンドの強化など日本ブランドの再構築**

今回の震災や放射性物質の拡散、それに伴う風評被害により、農産品はもとより工業製品や技術力、観光資源など安全安心・高品質な日本ブランドが毀損することを懸念している。わが国が震災から立ち直り、新

たな経済成長への歩みをはじめの契機とするため、日本再スタートのシンボルとなるインバウンド・アウトバウンドキャンペーンを一大国家事業として実施されたい。

## **6 事業継続計画（BCP）の策定・運用支援策の拡充**

中小企業が地震をはじめとする自然災害、感染症流行など不測の事態に適切に対応し、経営への影響を最小限にとどめるためには、事業継続計画（BCP）の策定と実施体制の構築が不可欠である。そこで、その策定・運用費用に関する支援制度を拡充されたい。

## **Ⅱ 成長戦略の練り直しと中小企業の参入促進**

### **1 新たな成長分野への中小企業の円滑な参入**

震災によるダメージを乗り越えるためにも、成長戦略の実行はいよいよ待ったなしの状況にある。震災の影響を踏まえた「新成長戦略」の改定を急ぐとともに、強力に推進されたい。その際、経済の大宗を占める中小企業を主たる担い手と位置づけ、成長分野への円滑な参入を強力にサポートされたい。

#### **（1）中小ものづくり産業の競争力強化**

基盤技術から最先端分野まで幅広いものづくり技術こそわが国の国力の源である。激しい国際競争下にある中小企業を後押しするため、下記事項をはじめ、技術開発・製品化・販路開拓などの各段階で、資金調達支援、税制上の優遇措置、助成金、企業間マッチングなど、支援策パッケージを強化されたい。

#### **①ものづくり中小企業の研究開発・試作品開発支援策の創設**

製品化に向けた試作品開発や公設試験研究機関による製品実証の際に必要な資金を助成する制度を創設されたい。また、中小ものづくり企業の基盤技術（鋳造・メッキなど）高度化をサポートする戦略的基盤技術高度化支援事業を一層拡充されたい。

#### **②公設試験研究機関の機能向上 ★**

中小企業が技術開発を行ううえで拠り所となっている、大阪府立産業技術総合研究所・大阪市立工業研究所など公設試験研究機関の機能向上や利用促進を図られたい。その一環として、公設試に持ち込まれる案件に関し製品化・上市の段階まで伴走支援するスキームを創設されたい。

#### **③製品化・量産段階での支援策の抜本強化 ★**

わが国企業が、手厚い政策支援を受けたアジア諸国の企業との競争を制するためには、製品化・量産段階でのサポートが重要な鍵を握る。世界トップレベルの技術を有しながら設備投資段階で遅れをとる事態を避けるため、予算・税制両面での思い切ったインセンティブを設けら

りたい。その一環として、成長分野を手掛ける中小・ベンチャー企業が、研究開発から製品化に進む段階で直面する資金調達支援策として、量産投資に対する公的金融を拡充されたい。

#### ④中小部材メーカー・材料加工業の連携事業支援 ★

中小部材メーカーや材料加工業では、高い技術力を有するものの、それに見合った十分な受注が得られていないケースも見られる。そこでこれら中小企業が連携して営業活動を行い、国内外から共同で製品を受注する新しい試みをバックアップされたい。

### (2) 医療機器産業への中小企業の参入促進

成長分野の一つとして注目される医療機器産業への中小企業の参入を促進するため、研究開発や試作品開発・事業化の助成を拡充するとともに下記の措置を推進されたい。

#### ①アライアンスの促進

先進的な医療機器開発を後押しするため、業種や企業規模を超えたアライアンスの機会を積極的に設けられたい。また、中小企業が、医療現場のニーズや、医療機器メーカーへの部材供給に的確に対応するためには、自社保有技術の医療分野への応用をアドバイスする、高い知見を有するコーディネーターの存在が不可欠であり、その活動費補助を拡充されたい。

#### ②専門家による指導体制の整備

中小企業が、薬事法、特許、PLなど医療機器開発特有の問題に関し、専門家の指導が受けられるよう、新たな制度を創設されたい。

#### ③マーケットリサーチに関する助成

参入を検討する医療機器分野の市場調査や販路開拓を支援するための費用助成を設けられたい。とりわけ、医療機器開発の加速化や世界市場開拓のためには、海外企業との連携が有効であり、パートナーを見出すための活動を支援されたい。

#### ④申請・審査機関の大阪への設置

社会のニーズにタイムリーに適應する医療機器の開発を後押しするため、海外と比べ長期間を要する承認審査を大幅に短縮するとともに、申請・審査機関を当該分野の集積の厚い大阪にも設置されたい。

### (3) 環境・エネルギー分野への中小企業の参入促進

今後の成長の柱である環境・エネルギー分野への中小企業の参入・事業強化をサポートされたい。

#### ①環境・エネルギー産業への参入に向けた技術マッチング強化

わが国が有する世界最高水準の省エネ・環境技術をさらに強化するためには、企業間の事業連携を促進することが肝要である。そこで、中小企業の保有する技術・アイデアを、事業化力のある大企業につなげ、新たな製品の創出を図るマッチング事業を積極的に推進されたい。

## ②国内クレジット制度（国内CDM）の活用促進

中小企業の「国内クレジット制度」（国内CDM）の活用を促すため、まずは、エネルギー使用量計測機器の導入補助など、省エネ活動によるコスト削減効果の見える化を支援されたい。また、同制度を活用する意思のある中小企業に対しては、共同実施者となる大企業とのマッチング、事業計画作成からクレジット発行までをトータルでサポートする仕組みを創設されたい。

## （４）サービス産業のイノベーション促進

サービス産業は、わが国GDPの約7割を占め、その活力増進は経済全体の底上げに直結するとともに成長エンジンとなることが期待されている。サービス産業のイノベーション促進に努められたい。

### ①イノベーション促進に向けた地域のプラットフォームの運営支援

先端的なサービス産業の創造や、既存事業の付加価値・生産性向上のためには、実証実験や異業種との融合などを図ることが重要である。その活動主体となる産学官連携によるプラットフォームの運営を強力に支援されたい。

### ②サービス産業の付加価値・生産性向上に向けた支援強化

従業員個人の勘と経験に拠るところが大きいとされるサービス産業においても、付加価値・生産性向上のためには科学的・工学的観点からの検証が重要である。ただ、こうした研究・実証実験に際しては、資金・知見両面で、公的セクターが果たすべき役割が依然大きい段階にある。サービスイノベーション促進のため、学術体系の構築や研究開発などのハブとなる公的な推進拠点を強化されたい。同時に、民間企業が実施する研究開発・実証実験などに関し、費用助成を積極的に行われたい。

### ③サービス産業の国際展開に際しての支援強化

サービス産業は、製造業の国際競争力を左右する重要なサポーティングインダストリーであると同時に、自ら国際展開や外客のニーズを取り込むことにより、より主体的にわが国経済のパイ拡大に資する役割が高まりつつある。そこで、サービス産業の国際展開をバックアップするため、資金面での支援はもとより、各国別の文化・制度や商慣習、市場調査、現地企業とのマッチング、販売ルートの整備など、情報提供やハンズオン支援を強化されたい。他方、サービス産業は、新たなノウハウが比較的容易に模倣される特性を持っている。このため、企業が開発・提供するサービスやノウハウの新規性・優位性はもとより、各種マニュアルを含む経営ノウハウ全般を一種の知的財産として権利化・保護を検討されたい。

## （５）観光産業の振興

地域の雇用を生み出し、経済活力を増進するうえで観光産業の果たす役割は大きい。大阪・関西でも歴史文化や先端産業の集積など豊かな観

光資源を生かしたビジターの誘致に努めており、政府としても下記施策をはじめ取り組みを強化されたい。

### ①地域資源を活用した観光の推進

地域の特別史跡を活用した新しい観光拠点の実現、国際コンベンション・イベントなどMICEによる外国人客誘致に向けたプロモーション活動などを精力的に支援されたい。

### ②産業観光の円滑な推進

産業観光は大きな集客力を持つ一方、受け入れ側の負担も大きいため、協力企業への助成策を講じられたい。また、訪問者と受け入れ側をつなぎ産業観光を円滑に推進する、地域におけるコーディネーターの登用・育成を支援されたい。

### ③訪日外国人に優しいまちづくりの推進

海外からの観光客増大に向け、外国人にとって優しく楽しめるまちづくりを進められたい。その一環として、公共空間・交通機関・観光施設などにおける外国語表記・アナウンスの一層の推進、外国人向けサービスの充実などを図られたい。また、小売店・飲食店の従業員教育・接客マニュアルの充実・銀聯カードへの対応など受け入れ環境整備を後押しされたい。

## 2 エネルギー制約下における成長実現

電力不足は早期復興・再成長の大きな足かせとなり、とりわけ中小企業へのダメージが危惧されるため、まずは定期点検中の原発の安全性が確認された場合には早期再稼働を図るとともに、下記の対策を急がれたい。実施に当たっては、官民連携による研究開発・実用化を加速するとともに、優れた技術を有する中小企業の参画を進められたい。その際、単独での事業参画が困難な中小企業には共同実施を促されたい。

### (1) メガバッテリーの開発加速化 ★

電力の需給バランスを取るうえで鍵を握るのは蓄電技術である。既存電力を有効活用するため、需要のピークシフトに大きな効果が期待されるメガバッテリーの早期実用化に向けた取り組みを加速されたい。同時に、経済活動への影響を極力回避しつつ電力需要をコントロールするため、スマートグリッドなどの社会資本整備を急がれたい。

### (2) 再生可能エネルギーの活用推進

太陽光をはじめ再生可能エネルギーの活用を精力的に取り組まれたい。その一環として、メガソーラーの増設に向け設置費用の助成や固定資産税の減免など支援策を講じられたい。同時に、当面の電力不足を補うため、自家発電設備の新增設費用や燃料費に対する補助制度の推進に注力されたい。

### **(3) 都市部におけるバイオマス活用促進 ★**

都市部においては、バイオマス燃料の原料となる下水汚泥、生ごみ、食品工場残渣・排水、建設廃材などが多量に発生し、また代表的なバイオマス燃料であるメタンガスの需要も大きい。については、特に都市部において、バイオマス燃料の生産・活用を促進する制度強化を図られたい。

### **(4) 省エネ・創エネ機器の導入促進 ★**

限られたエネルギーを効率的に活用するため、幅広い省エネ・創エネ機器や蓄電池などの導入促進に向けた補助制度（例えば節電ポイント）を創設されたい。

## **3 中小企業の海外市場開拓支援策の拡充**

アジアなど旺盛な外需の取り込みは、わが国の今後の成長の鍵である。これまで海外に縁の薄かった中小企業を含め、マーケットを世界に求める動きを強力にバックアップされたい。

### **(1) 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）への早期参加**

新たな通商・経済連携の枠組みが急ピッチで進む中、その輪から外れた場合の損失は計り知れない。国際競争上の不利益を回避し、企業の海外流出を抑止するため、経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）について主要貿易・投資相手国との交渉を精力的に推進するとともに、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に積極的に参加されたい。

### **(2) 在外公館への「外需開拓専門官」の新設**

日本貿易振興機構の機能・予算の一層の拡充はもとより、中小企業の海外展開に際しての、在外公館のビジネスサポート機能を抜本強化されたい。その一環として、「外需開拓専門官」を新設し、相手国制度・商習慣のフォローと改善要請、日本製品・サービスの売り込みやわが国への観光客誘致などに尽力されたい。

### **(3) 海外企業の信用情報の整備 ★**

海外企業との取引に際しての最大のネックの一つは、与信管理の難しさである。代金回収リスクを減らすため、企業信用情報の整備促進を図られたい。その一環として、APEC加盟各国に呼び掛け、それぞれ自国の企業情報データを整備するとともに、域内共通の「中小企業ビジネスデータベース」を構築されたい。

### **(4) 個別企業の実情に即したハンズオン支援の精力的実施**

個々の企業のステージ・実情に即した一層中身の濃いハンズオン支援を推進されたい。とりわけ、国・地域により大きく異なる法規制や実際の適用状況、行政手続きや商習慣、労務問題など、具体事案にきめ細か

く対応するため、現地の実情に精通した相談機能の一層の拡充を図られたい。また、現地での事業立ち上げに際し、安価なコンサルテーション機能付きインキュベーションオフィスの提供事業を拡充されたい。

#### **(5) 地域における国際知財・法務などのコンサルテーション機能の充実 ★**

海外展開に際し、外国の知財制度や国際法務の知識は必須であるが、それらのコンサルティングを行う専門家などが、特に地方では不足している。ついては、特許等取得活用支援事業の拡充など、全国の中小企業向けに、国際的な知財や法務のワンストップ相談サービスを提供する制度を設けられたい。

#### **(6) ビジネスパートナーの確保支援策の強化**

海外進出の成否の鍵は、信頼できる現地のビジネスパートナーの確保である。このため、海外でのマーケットリサーチや展示会出展などに対する助成を拡充するとともに、現地企業との個別具体的な商談マッチング機能を強化されたい。

### **4 企業誘致版「友割り」制度の創設 ★**

国内での生産拠点の維持・拡充に向けた施策強化を図られたい。その一環として、既に地域に立地または立地を計画中の企業が海外を含めた取引先企業の工場進出を促し、実現した場合には、双方に対し既存の優遇制度拡大などのインセンティブを検討されたい。

また、近年、都市部の工場集積地域を中心に工場跡地への住居の進出が増加し、事業者間の緊密な連携を通じて蓄積されたものづくり力の低下が危惧されている。そこで、一定規模以上の都市部の工場集積地については、住宅よりも工場立地を優先させるなど、産業競争力の維持・向上と地域の生活環境との両立を目指した土地利用策を検討されたい。

### **5 原材料・燃料価格高騰の影響緩和**

原材料・燃料価格の高騰は、企業とりわけ体力の乏しい中小企業に大きな負担となっている。下記事項をはじめあらゆる施策を講じられたい。

#### **(1) 関税などの機動的引き下げ**

原材料・燃料価格が高騰する中、輸入農産物などに課されている関税・調整金（砂糖）・マークアップ（小麦）は、企業にとって相当の重荷となっている。そこで、国際価格が高騰している輸入品目については、緊急措置として関税・調整金・マークアップを機動的に引き下げられたい。

#### **(2) 自主開発資源の開発加速**

天然資源の供給源拡大に向け、わが国近海などに存在するマンガン団

塊、海底熱水鉱床、メタンハイドレート、藻類系バイオ燃料など新しい海洋資源の開発が急がれる。このため、調査研究・実証実験を一層加速するなど、自主開発資源の早期実用化に精力的に取り組まれない。

### **(3) 代替材料の開発推進**

レアメタルはじめ価格高騰が目立つ鉱物資源の確保に引き続き全力を挙げるとともに、使用量節減やリサイクル促進、代替材料開発などを急ぐことが肝要である。そのための技術開発を一層強化するとともに、研究成果の実用化を後押しされたい。

### **(4) 適正な価格転嫁のための環境整備**

原材料・燃料価格高騰により下請企業などに過度な負担を強いることのないよう、これまで以上に企業規模や業種毎に転嫁の動向をきめ細かく監視されたい。

## **Ⅲ 地域を支える中小企業の活力増進**

### **1 中小企業対策予算の大幅拡充**

わが国経済の基盤を支え雇用の約7割を担う中小企業の多くは、厳しい経営環境にあっても次なる成長を拓こうと懸命の努力を重ねている。中小企業の活力増進に向け、中小企業対策費を大幅に拡充されたい。とりわけ、中小企業の新事業展開や事業承継などを支援する中小企業支援ネットワーク強化事業や、中小企業再生支援協議会関連の予算を強化されたい。

### **2 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費の十分かつ安定的な確保**

厳しい経済情勢の中、小規模企業対策は、地域経済と雇用を守るセーフティネットであり、全国レベルで十分かつ安定的な実施体制や予算が確保される必要があるにも関わらず、地域によっては大幅に削減されている。ついては、国が責任を持って、全国的な基準や指針を都道府県に対し提示・指導するなど、小規模事業経営支援事業の実施体制や予算確保に向けた働きかけを積極的に行われたい。

### **3 中小企業の官公需受注機会の確保**

中小企業の最大の悩みは仕事量の確保である。政府は「中小企業者に関する国等の契約の方針」の策定など、中小企業の官公需受注に努めておられるところであるが、引き続き、十分な事業枠の確保とその確実な達成を期されたい。

#### **4 中小企業関連税制の一層の改善**

##### **(1) 平成23年度税制改正法案の早期実現 ★**

企業とりわけ中小企業の活力増進に資するため、「平成23年度税制改正法案（政府原案）」に盛り込まれた中小企業の軽減税率や法人実効税率の引き下げなど法人減税の早期実現を期されたい。

##### **(2) 中小企業投資促進税制の拡充・恒久化**

中小企業の攻めの投資を支援するため、中小企業投資促進税制（適用期限：平成24年3月31日）を拡充・恒久化されたい。

##### **(3) 中小企業の少額減価償却資産の損金算入特例の拡充・恒久化**

中小企業の経営基盤を強化するため、少額減価償却資産の損金算入特例（適用期限：平成24年3月31日）を拡充・恒久化されたい。

##### **(4) 研究開発促進税制の拡充・延長**

新たな成長に向けて研究開発に取り組む中小企業を支援するため、上乘せ措置（高水準型と増加型）の拡充・延長（適用期限：平成24年3月31日）、法人税額の特別控除措置（上限30%/本則20%）の延長など研究開発促進税制を拡充されたい。

##### **(5) 中小法人の定義縮小反対**

厳しい経営環境下にあって、多くの利益を生み出そうと努める中小企業への課税強化により事業意欲を削ぐべきではなく、税法上の優遇措置を受けられる中小法人（資本金1億円以下）の範囲縮小に強く反対する。

##### **(6) 事業承継税制の拡充**

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、雇用継続要件の緩和を図るとともに、親族外承継時（低額譲渡時）の贈与税を納税猶予制度の適用対象とするなど、事業承継税制を拡充されたい。

##### **(7) 同族会社の留保金課税の撤廃**

同族会社に対して二重の税負担を強い、内部留保による資本充実を阻害している留保金課税（資本金1億円以下の中小法人は適用対象外）について、完全撤廃に向け適用除外対象の拡大を図られたい。

##### **(8) 固定資産税の軽減・事業所税の廃止**

都市部における企業の固定資産税・都市計画税負担は重く、産業競争力を低下させる一因にもなっていることから、負担軽減を図られたい。また、地域に定着しその発展に寄与する企業へのインセンティブとして、納税期間に応じ段階的に税負担を軽減する措置を創設されたい。同時に、都市部で事業を行う法人・個人のみ課税されている事業所税は廃止さ

りたい。

## **5 中小企業金融・共済の拡充**

### **(1) 政策金融機関における中小企業向け融資機能の維持・強化**

中小企業の資金調達を支援するため、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫においては、民間では十分な対応が困難な融資機能の強化を図られたい。すなわち、政策金融の役割に即して、引き続き長期的な視点に立って円滑かつ安定的な資金供給を行われたい。

### **(2) マル経融資制度の一層の拡充**

小規模事業者経営改善資金融資制度については、商業・サービス業の従業員規模要件の拡大を図られたい。また、貸出実績が伸び悩んでいる現状に鑑み、利用者の実績（利用歴、返済実績など）を評価のうえ、金利の優遇など融資条件を弾力的に緩和し利用促進に結びつく仕組みを創設されたい。

### **(3) 第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減 ★**

平成22年度まで引き下げられていたセーフティネット貸付利用時の第三者保証人を不要とする融資制度の上乗せ利率軽減措置を復活させ、担保力に乏しい小規模企業の資金調達コスト軽減を図られたい。

### **(4) 個人事業主に対する公的資金利用条件の緩和 ★**

現在、日本政策金融公庫・信用保証協会では、「中小企業の会計に関する指針」を適用して会計報告を行う法人に対し、金利や保証料率の優遇がなされている。これと同様に、個人事業主についても「記帳や会計に関する指針」を策定し、当該指針を適用して確定申告を行う個人事業主を対象にした金利や保証料率の優遇措置を創設されたい。

### **(5) 既往債務の返済条件緩和**

震災の影響や原材料・燃料価格高騰などに苦しむ中小企業の経営安定化のため、政策金融機関からの借り入れや信用保証協会が保証する既往債務に関し、経営実態に応じた返済条件の緩和を進められたい。また、民間金融機関からの既往債務についても、中小企業金融円滑化法の趣旨に基づき、適切な返済条件の緩和がなされるよう、指導・監督を行われたい。

### **(6) 通貨オプション取引により損失が発生した中小企業への支援 ★**

多くの中小企業では、貿易取引の為替リスク対策としてだけでなく、金融機関を通じて通貨オプション（デリバティブ）取引を行っており、昨今の急激な円高により多額の損失が発生している。取引契約が長期に

わたることから、こうした中小企業が今後、本来事業の継続に支障を来すことがないように、金融機関が積極的に支援できる環境を整備されたい。また、通貨オプション取引に伴うリスクやコストの負担について未だ認識が十分でない中小企業が少なくないため、契約締結前に金融機関からの説明を徹底するよう指導されたい。

#### **(7) 確定拠出年金制度におけるマッチング拠出の早期実施 ★**

中小企業などが導入する確定拠出年金制度の拡充と普及推進のため、年金確保支援法案を早期に成立させ、企業型確定拠出年金におけるマッチング拠出を予定どおり平成24年1月から施行されたい。

### **6 雇用セーフティネット施策・雇用創出策の拡充**

#### **(1) 雇用のセーフティネット施策の拡充・継続**

雇用のセーフティネットの柱である雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金については、引き続き相談・申請受付・審査体制の一層の強化により迅速な給付を期されたい。また、震災による経済的ダメージは国全体に及んでいることから、雇用調整助成金の支給要件緩和について幅広い企業を適用対象と認定されたい。さらに、「当面の間」の措置とされている中小企業緊急雇用安定助成金を恒久化されたい。

#### **(2) 中小企業の経営実態を踏まえた雇用環境の整備**

企業の業況が厳しい中で労働規制を強めれば、とりわけ体力の乏しい中小企業の経営に大きな打撃になると懸念する。特に、製造業務派遣の禁止や登録型派遣の見直しなど派遣労働規制の強化は、かえって雇用機会の喪失や事業所の海外流出につながりかねない。企業の経営実態を十分踏まえ、国内雇用のパイがこれ以上縮減しないよう政策の方向性を見直されたい。

また、厳しい経済状況下での最低賃金の引き上げについては、中小企業の経営実態に即し慎重を期されたい。

#### **(3) 新卒者・若年者層の雇用促進**

特に厳しい状況にある新規学卒者・若年者層の職業能力を開発するとともに雇用を促進するため、平成24年3月31日で期限を迎える若年者等正規雇用化特別奨励金、3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金、3年以内既卒者トライアル雇用奨励金については、雇用環境が好転するまで継続されたい。

#### **(4) ジョブ・カード制度の活用促進 ★**

ジョブ・カード制度の活用を促進するため、引き続きハローワークなどでの制度の周知徹底に努めるとともに、求職者に対する有期実習型訓

練への誘導やマッチングを強力に推進されたい。また、有期実習型訓練を導入した企業への助成額が減額されたが、これを平成22年度水準に戻されたい。特に、訓練時間の割合が高いOJTに対する賃金助成が廃止されたので、早急に復活されたい。

#### **(5) 職場体験・インターンシップの受け入れ促進**

中小企業の人材確保のため、働く意欲の高い若者の育成が求められている。小中高校生の勤労観・職業観を養うために重要な役割を果たす職場体験・インターンシップの受け入れ企業に対する助成制度を創設するとともに、学校と企業を結ぶキャリア教育コーディネーターの育成・普及を通じ、中小企業のキャリア教育参画を促進する環境を整備されたい。

#### **(6) 労働環境改善への取り組み**

建設業においては、「労働安全衛生法」上、従業員の安全衛生管理は主として下請事業者を含む各雇用主が担う一方、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」における労災保険料納付義務者は原則一括して元請事業者となっている。万一事故が発生した場合、下請が元請との関係悪化を懸念し労災申請を躊躇する事態を避けるため、安全衛生責任の所在の周知徹底および下請事業者が保険料納付義務を負えるよう要件を緩和されたい。あわせて、労災保険申請手続きの簡素化を図られたい。

#### **(7) 中小企業のメンタルヘルス対策の円滑な導入支援 ★**

平成22年12月に労働政策審議会から、メンタルヘルス不調者に対する医師による面接指導および医師からの意見聴取などを行うことを事業者の義務とする「新たな枠組み」が建議されたが、これに基づく施策が導入される際には、中小企業が円滑に対応できるよう十分な助成策を講じられたい。

### **7 商店街活性化・まちづくり支援策の拡充**

経営者の高齢化による後継者難や厳しさを増す消費環境といった課題に直面する商店街の活性化に向け、商業関連予算を拡充されたい。また、地域社会を支えまちづくりの担い手でもある商店街の活性化に向け、集客イベント、宅配サービス、送迎バスの運行など、来客誘致や地域住民の利便性向上に向けた独自の取り組みを強力にバックアップするとともに、補助事業にかかる申請手続きを簡素化されたい。さらに、違法駐輪・暴走自転車の解消に向けた啓発活動などへの取り組みを強化されたい。

### **8 「中小企業施策」の適用対象の拡大**

中小企業基本法で定める中小企業者の定義を超える「中堅企業」は、

体力が大企業に比して十分でない一方、金融支援策や技術開発補助金など様々な「中小企業施策」の対象外となっている。他方、こうした中堅企業は地域経済の要となっている場合も多く、その振興は重要な産業政策であると考えます。そこで、実態に即した「中小企業施策」の適用対象の拡大を検討されたい。

以 上

## 【参考資料】

「復興ファンド」と「復興ポイント」を組み合わせた  
被災・協力中小企業の早期再生と消費喚起に向けた仕組みづくり

